

はじめに



少子・超高齢社会の進展に伴い生産年齢人口が減少していく中、誰もが安心していきいきと暮らすことができる持続可能な社会をつくるためには、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要です。

本市では、これまで「新潟市男女共同参画推進条例」の理念のもと、3次にわたって「男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画の推進に取り組んできましたが、性別による固定的な役割分担意識の存在など、依然として多くの課題が残されています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性の雇用、所得をはじめ経済的・社会的影響を顕在化させ、男女共同参画の重要性を改めて認識する機会となったほか、人々の暮らしや働き方、価値観、社会経済活動を見直す契機となっています。

このたび策定した「第4次新潟市男女共同参画行動計画」では、こうした社会情勢を踏まえ、新たに貧困等生活上の困難を抱える女性への支援などを盛り込むとともに、「新潟市女性活躍推進計画」を包含しました。既に包含している「新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画」と合わせ、男女共同参画と女性の職業生活における活躍、配偶者等からの暴力（DV）による被害者の支援などを一体で推進していきます。

今後、本計画を着実に推進し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがさらに広がるよう、市民、事業者、市民団体の皆さんと連携、協働により進めていきますので、一層のご理解とご協力ををお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました新潟市男女共同参画審議会委員の皆さんをはじめ、多くの貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さんに心より感謝申し上げます。

令和3年3月

新潟市長 中原八一